



～ 企業を育て 地域を伸ばす 商工会議所 ～

商工会議所報

2017
10 月
NO.167
年4回発行

～ おもな内容 ～

平成28年度 I - YO 共済配当金	2
新会員の紹介	3
伊予市地域景気動向調査	4～5
女性会 活動報告	7
青年部 活動報告	8

●I-YO共済配当金確定●

●平成29年上半期景気動向調査結果●



三百八十年前、大洲藩への御替地を契機に伊予市郡中のまちを拓いた宮内家
このたび宮内小三郎家主屋が、伊予市の魅力や文化を発信する、まちの縁側『ミュゼ灘屋』
として改修・再生されました

発行所:伊予商工会議所
〒799-3111

愛媛県伊予市下吾川1512-6

TEL:089-982-0334 FAX:089-983-2227

E-mail:info@iyocci.jp

平成28年度配当金が確定しました

平成28年度(保険期間:平成28年7月1日～平成29年6月30日)決算が確定しましたので、契約者様に配当金を支給いたしました。

配当金還付率 44.1%

(制度運営費を除く)

配当金お支払い日 **平成29年9月15日(金)**

※I～YO共済保険料の指定振替口座へ振込させていただきました。

その際、明細書を送付いたしましたので、ご参照下さい。

【支払い状況】

①保険料給付 支払件数 5件 支払金額 708,000円
(うち、死亡保険給付金 1件 支払金額 500,000円)

②お見舞金・お祝い金(※伊予商工会議所独自の制度運営費から支払われています)

病气入院見舞金	支払い件数	5件	支払金額	35,000円
事故通院見舞金	支払い件数	4件	支払金額	45,000円
親介護認定見舞金	支払い件数	5件	支払金額	150,000円
結婚祝金	支払い件数	4件	支払金額	40,000円
出産祝金	支払い件数	7件	支払金額	95,000円
合計		25件	支払金額	365,000円

(平成27年度実績)配当金還付率 40.0%

保険料給付金支払数 6件 支払金額 1,146,000円

見舞金・お祝い金支払件数 30件 支払金額 347,000円

★配当金は、保険期間に支払われた保険給付金等の収支計算を行なって剰余金が生じた場合に支払われます。

【参考】掛金及び配当金の経費処理

		掛 金	配 当 金
法 人 事 業 所	役 員	福 利 厚 生 損 金	雑 収 入
	従 業 員		
個 人 事 業 所	事業主及び家族	生 命 保 険 料 控 除	申 告 時 に 掛 金 か ら 差 引
	従 業 員	福 利 厚 生 経 費	雑 収 入

業務上・業務外を問わず24時間保障「I～YO共済」を事業所及び役員・従業員の福利厚生にお役立て下さい。

加入・脱退・保険請求・口座変更等、ご用の際は、

伊予商工会議所(Tel982-0334)までご連絡下さい。



去る、10月3日(火)に第2回常議員会を16名の出席者のもと商工会議所において開催しました。

議案審議では、1号議案で10事業所が新入会員として承認されるとともに、2号議案では伊予市長に対し、双海中山商工会と連名で、市の小規模企業振興の基本方針、商工会議所や商工会等小規模企業支援機関の役割、財政状の措置などを盛り込んだ中小・小規模企業振興基本条例(仮称)の制定を求める要望書を提出することについて承認されました。



商工会議所では、第6回の独身者交流イベントを11月19日(日)に花の森ホテルにおいて開催予定しております。ご興味のある方、またお知り合いの方にもぜひご周知をお願いします。

なお、参加を希望される方は、事前にえひめ結婚支援センターのメルマガにご登録をお願いします。参加申込・詳細は、10月12日(木)に配信のえひめ結婚支援センターのメルマガをご覧ください。

http://www.msc-ehime.jp/deai_event/

5月に開催した第5回目は、9組のカップルが誕生いたしました。おめでとうございます。

新会員の紹介 (敬称略) 平成29年7月1日~平成29年9月30日

新しく会員としてご入会いただきありがとうございます。お気軽に会議所をご利用下さい。

事業所名	代表者	業種	所在地
サイクランド オカモト	岡本 謙次	自転車販売	伊予市米湊529-1
吉岡防災	吉岡 正尚	防災工事業	伊予市上三谷373-7
(株)カネシロ	小池 正照	産業廃棄物収集運搬処分	伊予市下吾川1222-2
富士工務店	藤本 祐市	大工・建築	伊予市米湊770-5
	小出知香子	民泊・カフェ	伊予市灘町48

(備考) 新会員のうち、名簿の公表を希望されない事業所は掲載しておりません。

【当所の会員増強にご協力下さい!】※当所では年間を通して新規会員の加入勧奨に努めております。「商工会議所法」という法律により設立された商工会議所は、全国に515あり、地区内の商工業における総合的な改善発達と社会一般の福祉の増進に資することを目的として活動しております。現在当所においても約800事業所が会員に加入されておりますが、地域唯一の総合経済団体として組織力を強化し、地域商工業者の声を政策提言等へより強く反映させるため、まだ会員になられていない事業所を是非ご紹介下さいますようお願い申し上げます。

年会費の金額は次のとおりです。

★法人会員4口 年会費12,000円以上

★個人会員2口 年会費 6,000円以上

新会員 ZOOM UP! 新しく、ご入会された会員さんをご紹介します。

(有)石田製餡所

専務取締役 島田 正光

大正13年、大街道の近くにあった自宅の一角から当社は始まりました。松山工場にて生餡の製造及び県内菓子メーカー、商店様に納品、「パティシエたの」にて洋菓子の製造販売、伊予工場にて洋菓子の製造及び県内デパート、スーパー様に納品させて頂いております。

11月には餡と洋菓子の魅力を発信する新店舗「an'patisserie 七日」をオープン予定です。これまでの経験を大切にしながら、新たな餡、洋菓子の魅力を発信していく所存です。今後ともよろしくお願ひ致します。



■住 所 伊予市上吾川22-7

■TEL/FAX 089-983-1525

■M A I L shimada@ishidaseian.com

■H P <http://www.ishidaseian.com>

伊予市地域景気動向調査について

このたび、伊予市地域景気動向調査にご回答をいただきました事業所の皆様には、ご多忙のところご協力を賜り誠にありがとうございました。

その第5回目の調査結果がまとまりましたのでご報告いたします。

なお、調査結果の詳細につきましては、商工会議所のホームページに掲載いたしますので是非ご利用ください。

調査対象期間	平成29年前期(平成29年1月～6月)
調査対象業種	小売業・サービス業・卸売業・製造業・建設業
調査対象件数	757事業所(前回762事業所)
回収件数	324事業所(前回313事業所)
回収率	42.8%(前回41.1%)

調査結果の総括

1 平成29年の経営状況及び平成29年7月～12月の予測

次の表1は各調査項目を3点満点で表わし、数値が上がるほど経営において良い状況を示している。

以下、項目の状況を対比すると次のとおりとなる。

(表1)

調査項目	前期実績 (7月～12月)	今期実績 (1月～6月)	比較	次期予測 (29年7月～12月)
1. 業界全体の景況	1.62	1.65	0.03	1.62
2. 自社の景況	1.64	1.69	0.05	1.65
3. 市場の競争	1.41	1.59	0.18	1.57
4. 売上高の状況	1.65	1.71	0.06	1.65
5. 仕入価格の状況(低下)	1.70	1.64	▲ 0.06	1.66
6. 労務費の状況(減少)	1.81	1.81	0.00	1.81
7. 燃料費の傾向(減少)	1.77	1.76	▲ 0.01	1.74
8. 収益(経常利益)の状況	1.58	1.64	0.06	1.58
9. コストアップの価格への転嫁	1.58	1.53	▲ 0.05	1.54
10. 消費税の価格転嫁	1.95	1.82	▲ 0.13	1.80
11. 従業員数(不足)	1.74	2.30	0.56	2.31
12. 設備資金の調達状況	1.89	1.85	▲ 0.04	1.83
13. 運転資金の調達状況	1.90	1.88	▲ 0.02	1.86
14. 金利の動向(低下)	2.10	2.08	▲ 0.02	2.08
15. 取引条件の改善状況	1.94	1.94	0.00	1.93
16. 従業員の高齢化の改善	1.40	1.40	0.00	1.39

「1.業界全体の景況」、「2.自社の景況」、「3.市場の競争」は、平成28年後期と比較すると、平成29年前期の評価点は改善していることが分かる。

また、企業の業績の柱となる、「4.売上(収入)額」、「8.収益(経常利益)」も、平成29年前期の評価点は改善している。

但し、「原価の三要素」と言われる「5.仕入(材料代)価格」、「6.労務費の傾向」、「7.燃料費(経費)の傾向」については、平成28年後期と比較すると、平成29年前期の評価点はいずれも悪化(ダウン)しており、コスト面での厳しさには変化がないことが分かる。

また、コスト面での負担増をカバーするため「9.価格への転嫁」、「10.消費税の価格への転嫁」、「15.取引条件」について改善が期待される場所であるが、平成29年前期の評価点は、いずれも悪化ないし横ばいとなっており、価格への転嫁や取引条件の改善はできていないことが分かる。

さらに、「11.従業員の過不足」、「16.従業員の高齢化」については、全ての業種で共通した経営課題ととらえており、将来に亘って経営を維持・発展させていくうえで大きな足かせとなる可能性がある。

最後に、金融面の課題として、「12.設備資金の調達」、「13.運転資金の調達」、「14.金利の動向」については見てみると、資金の調達は若干厳しくなると予測する事業所が増加しているものの、金利は低下するという見方が多い。

2 経営の課題

注目すべきは、「社員の高齢化」、「人手不足」、「後継者」、「パート従業員の不足」など、「人」に係わる経営課題が重要と考えている事業者が多いということである。

業種によっては、「従業員を募集してもなかなか応募がない」という状況も生じているようであり、最悪「後継者不在」、「人手不足」による廃業・倒産という事態が起こることも懸念される。

NO	経営課題項目	小売 卸売業	製造業	サービス 業	運輸業	建設業	製材 建具業	その他	不明	合計
1	売上不振	43	8	23	4	21	1	5	8	113
2	需要の停滞	28	15	23	2	12	1	5	2	88
3	官公需の停滞	6		6	1	11		1	1	26
4	民需の停滞	10	2	10	1	10	1	3	2	39
5	競争の激化	28	9	18		19		3	10	87
6	新規参入の増加	4	2	10		3			1	20
7	大型・中型店との競争激化	30	3	9		1	1		2	46
8	同業店との競争激化	9	2	13	1	7	1	2	6	41
9	異業種からの参入	10		6	1	1	1			19
10	消費者ニーズの変化	14	9	10		4		3	6	46
11	価格に税・コストアップを転嫁できない	8	2	18	2	5	1		3	39
12	原材料・仕入原価の上昇	17	22	23	1	18	4	5	5	95
13	取引条件の悪化	4		3		3		1	1	12
14	在庫過剰	7	1	4			1			13
15	燃料の高騰	4	5	7	4	9			1	30
16-1	人手過剰									0
16-2	人手不足	7	21	14	6	22	1	4	5	80
17	社員の高齢化	24	23	17	4	24	2	7	3	104
18	パート従業員の不足	6	4	9	1	3		3		26
19	人件費高	3	10	10	2	14		2	3	44
20	設備不足	2	6	2	1	6	1	2		20
21	下請業者の確保難	1	6	4		11				22
22	下請単価の上昇		1	2		7			1	11
23	設備の老朽化	18	19	22	2	9	2	4	1	77
24-1	運転資金の資金繰り難	8	3	6	1	6	1	1	1	27
24-2	設備資金の資金繰り難	3	6	5	1	1	1	2	1	20
25	金利負担の増加	2	1	1		4				8
26	代金回収難	1	1	2		4			1	9
27	品質管理	5	9	2		2				18
28	環境対策	2	7	1		2				12
29	円対策		1							1
30	後継者	18	14	17	2	6		2	2	61
	回答総数	322	212	297	37	245	20	55	66	1254
	回答事業所数	79	47	73	8	69	4	21	23	324

3 経営課題に対する必要なサポートについて

事業所が必要なサポートとして、最も希望が多いのは「販路開拓や新規開拓の支援」が92件(26.1%)、次いで「公的な助成・補助金制度の斡旋」が52件(14.8%)、第3位は「人材確保のためのマッチング支援」で47件(13.4%)、第4位は「情報交換ができる場の提供」で46件(13.1%)、第5位は「資金調達」で35件(9.9%)などとなっている。

既に、商工会議所や市役所および事業者を支援する関係機関等がさまざまなサポートを行っているが、サポート体制等に関してまだまだ満足をしていないということで、希望が上がっているものと思われる。今後、可能な限り事業者のニーズに対応をしていく。

NO	サポート項目	小売 卸売業	製造業	サービス 業	運輸業	建設業	製材 建具業	その他	不明	合計	構成比
1	販路拡大や新規開拓の支援	19	18	19	2	17	1	6	10	92	26.1
2	人材確保のためのマッチング支援	3	16	7	4	13		2	2	47	13.4
3	情報交換ができる場の提供	16	5	10		10	1	3	1	46	13.1
4	資金調達	7	5	7		12	1	3		35	9.9
5	講演会やセミナーによる情報提供	3	3	5		4		1		16	4.5
6	研修会を通じた人材育成の支援	5	2	9		5		2	1	24	6.8
7	公的な助成・補助金制度の斡旋	9	11	10	5	13	1	2	1	52	14.8
8	専門人材の派遣や斡旋	3	3	4	1	4				15	4.3
9	企業間の連携を創出する場の提供	1	1	3	1	4		1		11	3.1
10	M&Aや企業売却に関する支援	1	1							2	0.6
11	関連機関(大学・他支援機関等)の紹介	1		1		1				3	0.9
12	その他	4		1		1		2	1	9	2.6
	回答事業所数	72	65	76	13	84	4	22	16	352	100.0

平成28年4月1日から制度改正されました!!

経営者ご自身の
「現役引退後の生活資金」のことを
お考えですか?

「年金だけでは不十分で不安」
「自分で積み増しするには？」
そんな時に!!

ゆとりある老後に…

小規模企業共済

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が
廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

制度改正でより便利に、より有利になりました。

制度の特長

本制度は、小規模企業共済法に基づき、国がつくった「経営者の退職金制度」です。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします。

1 全国133万人が加入

昭和40年に発足した実績ある制度で、現在は全国の経営者約133万人が加入しています。(H29.3末現在)

加入できるのは…

常時使用する従業員が20人以下（宿泊業・娯楽業を除くサービス業、商業では5人以下）の個人事業主、個人事業主の共同経営者、又は会社等の役員の方が対象です。

例えば、毎月の掛金を3万円とした課税対象所得400万円の方の場合は、年間約11万円の節税になります。

2 掛け金は全額所得控除

掛け金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

退職所得控除だと勤続年数（共済では契約年数）×40万円が非課税になります（20年を超える分は年70万円）。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

国がつくった
経営者のための
退職金制度です!

〔すでに本制度に加入されている方は…〕 共済制度の運営機関

掛金月額 1,000円～70,000円の範囲内で自由に設定できます(500円きざみ)。



小規模企業共済

検索

www.smrj.go.jp/skyosai

お申し込み・お問い合わせは…

伊予商工会議所・中小企業相談所

〒799-3111 伊予市下吾川1512-6 Tel 089-982-0334 Fax 089-983-2227

共済キャラクター
きょうこちゃん



雇用促進・人材育成支援事業のご案内

愛媛県では、ものづくり関連企業を対象に、産業政策と雇用政策を一体的に実施する「えひめ地域活性化雇用創造プロジェクト」を実施しています。

このプロジェクトの一環として、新たに雇用した社員の人材育成を支援する「雇用促進・人材育成支援事業」を実施しており、現在、事業に参加する企業を募集中です。

- 補助対象経費
人件費、研修費
- 補助率
2分の1以内
- 研修実施期間
1か月以上6か月以内
- 補助限度額(研修期間6か月の場合)
1人当たり56万円
- 対象社員(1企業3人以内)
新たに雇用した正社員等

※事業の詳細については、県ホームページ(http://www.pref.ehime.jp/h30580/chipuro/koyousokusin_jinnzaiikus ei/koyousokusin_jinnzaiikusei.html)をご参照ください。

【お問い合わせ先】

愛媛県経済労働部産業雇用局
労政雇用課雇用対策室
TEL:089-912-2505
FAX:089-912-2508

11月は労働保険適用促進強化月間

正社員、パート、アルバイトなどの雇用形態にかかわらず、労働者を一人でも雇っている事業主は労働保険(労災・雇用)に加入する義務があります。

厚生労働省は、11月を「労働保険適用促進強化期間」と定め、集中的な広報活動など労働保険の加入推進に努めています。

労働者を雇用しているのに、まだ労働保険に加入されていない場合は、すぐに加入手続きをしてください。労働保険についてのご相談・お問い合わせは
愛媛労働局労働保険徴収室 Tel935-5202
又は、最寄の労働基準監督署・ハローワークにおたずねください。

愛媛県最低賃金の改正

平成29年10月1日、愛媛県内すべての労働者に適用される愛媛県(地域別)最低賃金が改正されました。愛媛県内の使用者は、労働者に対し、この最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりませんので、ご注意ください。改正後の愛媛県最低賃金は

1時間 **739** 円です

最低賃金についてのご相談、お問い合わせは
愛媛労働局賃金室 Tel935-5202
又は、最寄の労働基準監督署におたずねください。

女性会 活動だより

郡中レトロカフェ&バザール出店ほか



伊予彩まつり「郡中レトロカフェ&バザール」出店

平成29年7月30日(日)、伊予彩まつり第2日目。花火大会が行われる会場へ向かう道程で、毎年大好評の「ミックスジュース」「赤しそジュレソーダ」「杏仁豆腐」「シフォンケーキ」の販売を行いました。お買い上げいただいたお客様には、毎年、当女性会での買物を楽しみにして下さっている方もいて、とてもうれしく思います。

また、有料花火席の当日券販売のお手伝いもさせていただきました。とてもよいお天気だったので、花火大会への来場者が多く、大変なこともありましたが、会員の皆様のご協力のおかげで無事終えることができました。



伊予彩まつり慰労会&会員親睦会を開催

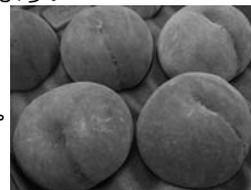
平成29年8月29日(火)午後7時から、大和屋本店の「湯上がりビアバイキング」で、伊予彩まつりの慰労会を兼ねた会員親睦会を開催しました。

急な案内にも関わらず、8名の会員さんにご参加いただき、冷たいビールと美味しい食事と、楽しいおしゃべりで、夏の疲れを吹き飛ばす有意義な時間を過ごすことができました。

「福島の桃」購入で被災地支援

東日本大震災から6年が経過した今もなお、風評被害に苦しんでいることから、松山商工会議所女性会が行っている「福島の桃」購入による被災地支援に当女性会も平成24年より、協力しています。

今年も会員の皆さんには、「福島の桃」の購入にご協力いただき、ありがとうございます。



【会員募集中!】

経営に携わる女性として、商工会議所女性会に入会して、他の女性会員の皆さんと楽しく交流しませんか?

《facebookにて情報発信中!》



マチャコン（若者の異業種交流会）を開催

9月2日(土)、手づくり交流市場「町家」内広場において、『マチャコン ～町家でつながる、五色の輪～(若者の異業種交流会)』を伊予商工会議所が主催、青年部が運営協力という形で開催しました。

このマチャコンは、多くの地域で行われている異業種間交流をヒントに、将来を担う世代の連携意識を醸成し、伊予市地域の活性化の一助とすること、また、気軽な情報交換で交流を図り、男女交流の場としても活用して若者の定住化促進を目的としたものです。

当日は、公務員・事務員・医療関係・建設作業員・自営業の方など20歳から40歳までの男性52名・女性51名の参加があり、テーブルでの自己紹介やゲームなどを通じ、日頃交流がない業種や地域の方との繋がりを深めておりました。

アンケート結果からは、参加人数に対しての席替え回数の少なさや飲食の種類について一部指摘がありましたが、概ね高評価を頂いており、同様イベントへの次回参加意思も過半数を超えております。

この結果を踏まえ、商工会議所は次年度開催を前向きに検討しており、青年部としても改善点を洗い出し、より多くの方に参加して頂けるように準備を進める予定です。

今回ご参加頂いた皆様が、この交流会で築いた横の繋がりに、仕事の幅が広がり、またプライベートの相談が出来る親しい仲に発展し、ひいては、それが今後の伊予市の活性化に繋がることを期待しております。



伊予彩まつり協賛事業を実施

今年も伊予彩まつりの協賛事業を精力的に実施いたしました。27日(木)お化け屋敷の設営から始まり、31日(月)早朝より伊予港埠頭周辺の清掃活動、お化け屋敷の撤去まで、とてもハードな一週間でありました。

「ちびっこ魚つかみどり大会」「お化け屋敷」「花火大会」でのドリンク・からあげ販売」と数多くの事業を実施致しましたが、会員一人一人が、自分の得意分野で大活躍してくれたのと、中には準備活動すべてに参加してくれた会員もおり各事業を無事に実施することができました。ご協力いただいた方々に深く感謝申し上げます。

<お化け屋敷>

7月29日(土)～30日(日)

黒住教会駐車場

入場者数:881名

今年度も伊予農業高校の生徒さんの若いアイデアを生かし、盛大に開催しました。天候にも恵まれ、郡中港駅近くまで行列ができるなど多くのお客さんが来てくれました。来年も工夫を凝らし盛り上げていきたいと思っております。



<ちびっこ魚つかみどり大会>

7月29日(土) 五色浜プール
入場者数:幼児・小学生417名
ブリなど大きな魚を捕まえようと子供たちが大奮闘しました。



<花火大会ドリンク・からあげ販売>

7月30日(日) 伊予港埠頭
我々青年部にとって一年で一番大変な伊予彩まつりですが、この時ほど会員同士の絆の強さや繋がりの大切さを痛感する日はないと思います。今後も地域を支える気概をもって活動してまいります。



家族例会を開催

8月20日(日)、伊予市森海岸において、日頃支えてくれる家族に感謝の気持ちを持って、楽しいひとときを過ごして頂けるようにと、バーベキューやクルージングを行いました。昨年の反省を活かし、奥様方の手を煩わすことのないように準備から片付けまでメンバーがおもてなしを行いました。

